

公表日：令和5年3月31日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		10人以上の利用になるとロッカーが不足したり個別のエリアを使用するのが難しくなるため別訓練室や他部署のスペースを借りて活動をしている。屋外活動では公共施設を利用する事もある。法人幹部へあおぞらの現状を伝え、次年度は活動スペースを広げてもらえる予定。
	②	職員の配置数は適切であるか	○		国の指定基準に沿った職員配置をしている。有資格者(福祉経験者、保育士)を配置し丁寧な療育を提供できるよう努めている。5年以上経験年数を持った保育士を2名配置。専門的支援に努めている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		子ども達の特性に合わせた構造化を行っている。療育に必要な持ち物や準備物等に関しては視覚化した文書でお知らせするなど子ども達にも保護者にもわかりやすい伝え方を心がけている。
	④	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		限られた空間を有効活用できるよう整頓を心がけているが学習エリアに課題を置くスペースが足りず煩雑になることがあり今後改善を要す。集団活動を行う場合は子ども達の動作に適した空間を室内、屋外に設定している。コロナウィルス感染症の流行に伴い、定期的な内容の消毒・清掃を行っている。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画しているか	○		全スタッフ、半期に一度 業務目標を設定し自己・上司評価を行い振り返りをしている。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		保護者向け事業所評価のアンケートを実施し意向等の把握を全スタッフで共有している。苦情や不明な点として上がった案件については速やかに対応、改善を図るようにしている。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所のホームページ等で公開しているか	○		年度末にアンケート調査を行っている。保護者からの課題把握を行い、次年度の事業計画へ反映されるよう努めている。結果は法人のホームページへ掲載し公開している。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	今後、取り入れる可能性はあるが時期は未定。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		地域療育センターの施設支援事業で県こども総合療育センターの専門職員(ST・OT)に在所してもらい定期的に研修、支援を受けている。その他、園内外、自主研修等積極的に参加し専門的知識が得られるようにしている。又、北部発達障がい者支援センターわつふる主催のティーチャートレーニング(計6回)を受講している。自主研修では児童心理カウンセラーを2名、認知行動療法カウンセラーを2名それぞれ受講し取得している。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		アセスメントは児童発達支援管理責任者、担当職員も同席して行い、ニーズや課題を整理。支援計画(案)についてスタッフで会議を行い作成している。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		チェックリスト式アセスメントツールを使用し細やかに聞き取りを行っている。家族・本人の基本情報は一年に一度面談を行い変更があれば追記、訂正を行っている。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		子ども・保護者のニーズ、課題から必要な必要な支援内容や優先順位を考えて「提供すべき支援」を設定している。「家族支援」はあおぞらと共通した取り組みや家庭で出来そうなことを支援計画に反映させ、取り組んでいる。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		具体的目標・支援内容を日々の療育のねらいとし、支援を行っている。支援計画の内容を元に朝礼時に全スタッフで支援内容の協議を行っている。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		個別のスケジュールは担当職員が組み立てているが集団活動や戸外での活動は皆で話し合い内容を決めている。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		外部専門家の助言をもらったり研修で学んだことを取り入れている。今後も、子どもの発達状況、年齢に応じ、楽しめる活動を工夫していく。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		集団参加が難しい子どもに対しては、まずは個別での活動を中心にすすめ状況を見ながら徐々に集団を意識した活動内容も取り入れていく。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を等を共有しているか	○		全スタッフ揃うことが難しい日もあるが、朝礼で引継ぎや送迎について確認を行い情報を共有するようにしている。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		送迎以外の残留スタッフで行うことが多いが翌日に報告したり時間を設けて共有している。
	⑲	日々の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		個々の担当スタッフでその日のねらいを設定、評価をしながら翌回のねらいを考えている。
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		6ヶ月に1回必ずモニタリングを行い保護者との評価を元に児童発達支援計画の見直しを行っている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		スタッフ全体で検討し、直接支援に携わっている担当職員や児童発達支援管理責任者が参加している。
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		連係会議等で情報共有を行い、共通の方向性を図っている。
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか			現在医療ケアが必要なお子さんが在籍していない。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか			該当していない。てんかんやアレルギーがある児の情報は必ず聞き取りをし把握している。
	㉔	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		移行支援だけでなく普段から必要に応じ保育所等で連係会議を開いたり、先生方が本人の様子を見学に来られたり、担当スタッフが必要に応じて保育中の様子を見学・話し合いを行うなど相互理解を図っている。
	㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		全ての利用者に移行支援会議が実施されているわけではないが関係機関との間で情報共有は行っている。
	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		圏域の療育相談員の助言を受けたり、県こども総合療育センターの専門職より定期的に支援を受けたり、熊本県北部発達障害者支援センターわっふるの研修に参加している。※今年度はコロナ禍の為受講できていない。
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○	殆どの利用者が保育所等に通園しており機会は設定していない。センター内で生活介護利用者との交流はある。
	㉘	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		子ども部会に児童発達支援管理責任者が参加している。(年6回)今年度はリモートで開催していただいた回があったため、スタッフも研修を受けることが出来た。
	㉙	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		連絡帳や電話、送迎時に子どもの様子についてお伝えし共通理解を持って取り組んでいる。
	㉚	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○		ペアレント・トレーニングは行っていないが、家庭の状況に応じて自宅を訪問し、面談、困りごとへの対処を提案したり共通の手順書を用いて関わり方の助言を行っている。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		重要事項説明書で具体的な内容説明を行っている。利用負担金に関しては、別紙単価表を作成し、利用料の内訳(加算の内容説明、金額等)を示し、配布、保護者確認後署名を頂いている。職員体制等で変更が生じた場合は重要事項説明書を訂正し保護者に通知している。
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか		○	ガイドラインを示すことはしていないが、ガイドラインで掲げられている「提供すべき支援」の項目内容を盛り込み本人に必要な支援を選択して作成。説明を行い同意を得ている。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		面談や連絡帳、送迎時に家庭での対応で困っていること等の相談をうけている。家庭で取り組めそうなことをスモールステップで優先順位を考えながら助言している。SNSを活用し療育内容や子育てへのアドバイス等を発信している。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		○	現在、父母の会や保護者会の運営はない。年に一回年長児対象に親子遠足を実施しており保護者同士の交流も目的としている。(今年度もコロナ禍で開催できていない。次年度コロナウィルスが5類となつてから再開予定)単独型通園のため保護者同士のつながり、交流の場を検討していく必要がある。地域で保護者向けの研修会等あればお声掛けしていく。
	③⑥	子どもや保護者からの申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		苦情受付の体制を整備し重要事項説明書に記載、保護者に対し説明を行っているが子どもには周知されていない。相談や要望が上がった際は職員間で共有し対応・改善を図っている。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか		○	個別療育を行っているため、活動の様子(外出・調理・季節のイベント等)は一人ひとりに写真を渡したり、お知らせをしている。全体に向けての連絡事項は文書で発信している。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		個人が特定される機器のデータや書類等は施錠できるキャビネット・金庫に保管。不要になった書類に関してはシュレッダーでの取り扱いに気をつけている。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		子どもたちとコミュニケーションを取る際はその子どもの状況に応じ写真や絵カードの使用を行う。また、選択肢の提供や短い言葉で具体的に伝えるなどの配慮を行っている。
④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		法人で年に一回地域住民等を招待する秋祭りを開催している。※今年度はコロナ禍の為開催できていない	
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか		○	防犯、地震マニュアルは未策定。訓練実施に関しては保護者に周知出来ていないため重要事項に組み込み契約時に説明を行っている。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		火災訓練は年に2回、水害訓練は1回行っている。実施後は報告を書面にて保護者へ配布している。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
非常時等の対応	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○		アセスメントシートを使い確認を行う。面談時にも聞き取りを行い変更あれば追記する。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		面談で保護者からの聞き取りにより対応している。おやつはアレルギーのでない物を提供。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		事例として件数は少ないが、日頃からヒヤリハットにつながる気付きを出し合うようにしている。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等適切な対応をしているか	○		部署内で年に数回虐待防止研修を実施している。本年度は法人内でも3回虐待防止研修があり、参加している。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		身体拘束にかかる行為については組織的な話し合いと判断が必要。その上で保護者に説明、了解を得よう努める